

## マイコンテンツ利用規約

### (本規約の適用)

第1条 本規約は、株式会社帝国データバンク（以下「TDB」といいます。）が提供するオンライン情報サービス「COSMOSNET」のコンテンツであるクラウド型顧客管理サービス「マイコンテンツ」（以下「マイコンテンツ」といいます。）の提供と利用に関し、COSMOSNET 利用規約（以下「原規約」といいます。）の特則を定めるものです。本規約に定めのない事項については原規約の規定を適用するものとし、また本規約の定めが原規約の内容と異なりまたは抵触する場合には、本規約の定めを優先的に適用するものとします。

### (用語の定義)

第2条 本規約においては、次の各号に掲げる用語は当該各号に定める意味で用いるものとします。

(1)「会員」

COSMOSNET の会員

(2)「有料会員」

会員のうち、マイコンテンツ有料版を利用している者

(3)「登録データ」

会員がマイコンテンツ上で入力、保存するデータ

### (登録データ)

第3条 会員は、登録データの使用によって、いかなる第三者の知的財産権も侵害されないことを表明し、かつ保証します。会員は、登録データが第三者の知的財産権を侵害している場合、または登録データを削除する必要があると TDB が合理的に判断する場合、TDB が会員に通知することなく随時登録データを削除することができることを了解します。

- 登録データについては、会員自身の責任で管理とバックアップを行うものとします。登録データの正確性、品質、完全性、適法性、信頼性、適切性、および知的財産の帰属または使用権については、会員自身のみが責任を負うものとします。TDB は、登録データの削除、修正、破棄、損害、損失、または不具合について、一切責任を負わないものとします。
- 会員が COSMOSNET 利用契約を終了した場合または解約された場合には、TDB は COSMOSNET 利用契約が終了または解約した月の翌月末までに登録データを削除するものとします。

(有料版の利用特約)

- 第4条 マイコンテンツ有料版の利用を希望する会員が、TDB 所定の方法によりマイコンテンツ有料版の利用申込みを行い、TDB が利用を承諾する会員に対して承諾の旨を通知することをもって、会員と TDB との間に申込日の属する月の翌月 1 日を始期とするマイコンテンツ有料版の利用特約が成立するものとします。
2. 前項の申込みを行った会員は、申込日から当該月の末日までの間（以下「暫定利用期間」といいます。）、マイコンテンツ有料版の機能を無償で利用することができます。
  3. 会員は、暫定利用期間内に TDB 所定の方法により申し出ることにより、マイコンテンツ有料版の利用特約の申込みを取り消すことができます。ただし、この場合でも、暫定利用期間内に登録データの件数および容量を TDB が別途定めるマイコンテンツ無料版の上限以下に削減しなかったときは、取り消しの効果は生じないものとします。

(有料版の利用特約の終了)

- 第5条 有料会員は、TDB 所定の方法により TDB に申し出ることによって、申出日の属する月の末日（以下「解約日」といいます。）をもってマイコンテンツ有料版の利用特約を解約することができます。
2. 有料会員が前項によりマイコンテンツ有料版の利用特約を解約した場合には、当該会員は解約日までに登録データの件数および容量をマイコンテンツ無料版の上限以下に削減するものとします。
  3. 前項の定めにかかわらず、当該会員が、解約日までにマイコンテンツ無料版の件数および容量の上限以下に登録データを削減しなかった場合には、マイコンテンツ有料版の利用特約が引き続き有効に存続するものとし、当該会員は第 6 条に基づく利用料金を支払う義務を負います。

(利用料金)

- 第6条 有料会員は、マイコンテンツ有料版の利用料金として TDB が別途定める利用料金を、TDB の指定する方法で TDB に支払うものとします。
2. TDB は、有料会員に対して 30 日前までに通知を行うことによって、利用料金を改定することがあります。

(免責)

- 第7条 マイコンテンツの利用に関連して TDB の責に帰すべき事由により会員に損害が発生した場合、TDB は、会員が TDB に支払ったマイコンテンツ利用料金の直近 1

か月分の金額を上限として賠償の責任を負うものとします。

2. マイコンテンツの利用に関連して会員が第三者または TDB に損害を与えた場合、または会員と第三者との間で紛争が生じた場合、会員は自己の費用負担と責任においてかかる損害を賠償し、または紛争を解決するものとします。

(COSMOSNET 利用契約終了時の取扱い)

第8条 COSMOSNET 利用契約が終了した場合、TDB は、会員の登録データを TDB のサーバーから恒久的に削除することができます。ただし、TDB は登録データを TDB のサーバーから削除する前に所定の保管期間を置くものとします。この場合、データのバックアップ等による主要な業務手段の維持は、会員自身の責任で行うものとします。

2. 会員は、本規約に明示的に規定されている場合を除き、TDB が登録データを引き続き保持し、エクスポートまたは返却する義務を有しないことを了承するものとします。会員は、TDB が本規約に従って登録データを削除することについて何ら責任を負わないことを了解します。

(本規約の変更)

第9条 TDB は TDB の判断により、本規約の内容を変更することができるものとします。

2. TDB は本規約を変更するときは、30 日前までに会員に通知します。
3. 会員が、前項に定める本規約の変更の通知を受けた後に本サービスを利用する場合には、変更後の本規約のすべての記載事項について同意したものとみなします。

2017 年 5 月 8 日 制定